

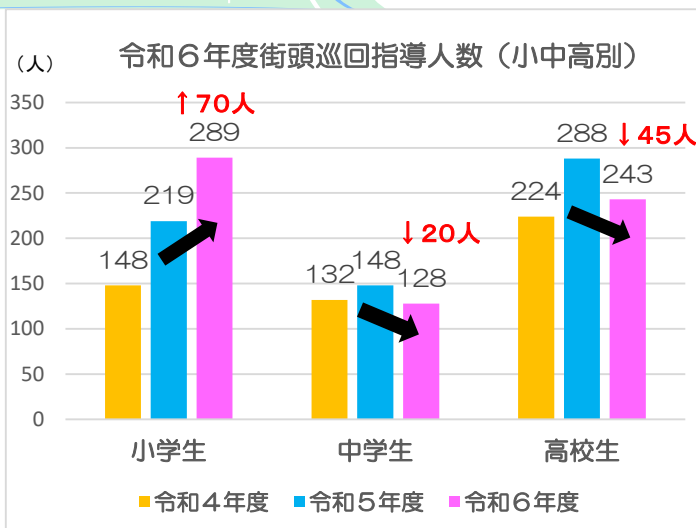
令和6年度街頭巡回指導状況

1 街頭巡回指導人数（小中高別）

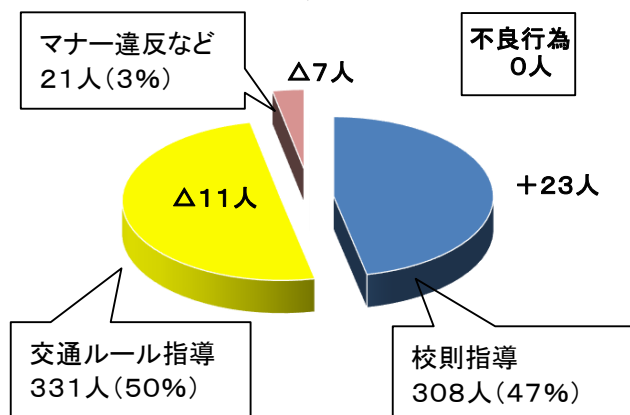
- ・昨年度（令和6年度）の街頭巡回は、JR帯広駅周辺や中心街・郊外の大型商業施設を中心に行い、実施回数は387回となりました。
- ・声かけ指導数は660人で、前年度より5人の増加となりました。内訳は小学生が289人、中学生が128人、高校生が243人でした。
- ・前年度からの増減は、小学生70人増加、中学生20人・高校生45人の減少でした。

2 街頭巡回指導内容の内訳

- ・ゲームセンターへの単独入場などの小中学生の校則周知が308人と前年度より23人増加しており、特に春休み・夏休みに集中しています。
- ・交通ルール指導が331人と、前年度から11人減少しましたが、依然としてイヤホン装着しての自転車走行、携帯電話を操作しながらの片手走行及び逆走が主な指導の内訳です。また、331人中243人、約74%が高校生に対する指導で、前年度からその割合は約10%減少しています。
- ・違反行為やマナー違反などの一般指導が21人と前年度から7人増加しました。また、喫煙等の不良行為はこの街頭巡回指導ではありませんでした。



令和6年度街頭巡回指導内訳



西小学校で『子ども110番の家』スタンプラリー実施！



当ラリーは、新入学児童と在校生及びその保護者を対象に、5月11日（日曜日）午前中に、五月晴れのもと開催され、今年で19回目を迎えました。

西小学校区の子ども110番の家登録者宅のうち、19軒を訪問し子どもたちの目で実際にその場所を確認しました。

当日は児童幼児7名・保護者3名の参加があり、また小学校・防犯協会・交通安全協会西支部・大谷短大社会教育実習生などの多くの支援を受け、一件の事故もなく安全のうちに終了しました。

今後は他校区への広がりを期待しています。

『子ども110番の家』の登録にご協力を！！

Q 『子ども110番の家』への新規登録はどうすればいいの？

A 下記「帯広市青少年センター」までご連絡いただくか、下の2次元コードから申し込みいただけます。



(URL: <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=4L5TD3ID>)

お問い合わせ・申し込み
 青少年センター（直通：0155-65-4161）



子供をネット犯罪から守るために！！

【総務省・警察庁・北海道警察資料より】

1 スマホやネットは子どもたちの今にも、将来にも役立つ道具！

家族といつでも連絡が取り合える。

分らないことが、すぐに調べられる。

多くの情報に触れ、興味や関心が広がる。

友人とのコミュニケーションが図れる。

一方、さまざまな問題も生じています。

☆ 近年、インターネットの利用が、中学生や高校生だけでなく、小学生などの低年齢児童にも広まっており、毎年、多くの子どもたちがSNSの利用に起因してトラブルに巻き込まれたり、児童買春や児童ポルノなど少年の福祉を害する犯罪の被害（福祉犯被害）に遭っています。また、インターネットトラブルとして「誹謗中傷」「不適切な投稿」「ゲームトラブル」「著作権侵害」「使いすぎ」などの事例も生じています。

2 スマホ・SNSを安全に利用するために

(1)「フィルタリング」の設定

※「フィルタリング」の設定

- ・インターネット上にあふれている有害な情報から子供をまもるためには、フィルタリングの利用が有効です。
- ・フィルタリングは、年齢に応じた設定やアプリを個別に許可・制限することが可能です。
- ・また、18歳未満の子供がスマホを契約する時→保護者には、子供が使うことを申告する義務
- 店側には、フィルタリングを提供し設定する義務があります。

※携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で以下の3項目のフィルタリングが可能です。

- ①携帯電話回線による接続
- ②無線LAN回線(WiFi)による接続
- ③アプリによる接続

- ・使用時間や利用できるアプリの制限など、子供の年齢に応じた制限レベルを設定しましょう！

(2)「家庭のルール」作り

※「家庭のルール」作り

子供をネット犯罪やトラブルから守るためにはフィルタリングの利用とともに、日頃から家庭内でコミュニケーションを取り、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に「家庭のルール」を作ることが大切です。

※「ルール作りのポイント」

- ・家族全員で相談して作りましょう。
- ・子供にも分かりやすく、守れるものにしましょう。
- ・作ったルールは、家族全員で守りましょう。

※「家庭のルール」の一例

- ・利用時間を守る。
- ・アプリのダウンロードや課金を勝手にしない。
- ・個人を特定される情報を書き込まない。
- ・ネット上で知り合った人と連絡先の交換をしない、会わない。
- ・困った時は、すぐ家族に相談する。 など

3 困ったときの相談窓口

【犯罪被害に関する相談】

○少年相談110番(北海道警察少年サポートセンター) ……※各警察署の「生活安全課」でも受付！

- ・連絡先 0120-677-110 (無料) (携帯電話からは、011-242-9000)
- ・受付時間 8:45~17:15 (月~金) (祝日、年末年始を除く)

【いじめや教育に関する相談】

○子ども相談支援センター(北海道教育委員会)

- ・電話相談 0120-3882-56 (毎日24時間・無料) ・メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

【性暴力に関する相談】

○性暴力被害者支援センター北海道 「SACRACH(さくらこ)」

- ・連絡先 050-3786-0799 受付時間 13:00~20:00 (月~金) (祝日、年末年始を除く)

困ったら
左記機関
にご相談
ください。